一時払終身共済（平28.10）

JA共済

今すぐできる！相続対策 一度考えてみませんか？

① 節税対策
現金で財産を遺すより、相続税額を軽減することができます。

② 納税資金対策
預貯金と異なり、すぐに現金化できる資産を準備できます。

③ 遺産分割対策
遺産分割時のトラブルを防ぐことができます。

《仕組みイメージ》　一時払共済掛金500万円（共済金額7,699,525円）／60歳／男性／予定利率2.6%※の場合　令和8年7月1日現在



※予定利率とは、共済掛金積立金（将来の共済金等をお支払いするために、共済掛金の中から積み立てられているお金）を運用する際に適用されるあらかじめ定められた利率をいいます。
※予定利率は、金利情勢に応じて毎月1日に設定され、月末まで同一となります。このため、ご契約される月によりお払込みいただく共済掛金が変動（増減）する場合があります。
　なお、ご契約時の予定利率は、共済期間を通じて固定して適用されます。
※現在の共済掛金については、「掛金シュミレーション」にてご確認いただくか、お近くのJAにお問い合わせください。
※解約返れい金はお払込みいただいた共済掛金の額が限度になります。また、早期にご解約される場合、お払込みいただいた共済掛金を下回ることがあります。

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは

【26229990229】

相続対策　自己チェックシート

確認してみましょう！



家族構成

父親　　人		母親　　人
兄弟・姉妹　　人	本人	配偶者　　人
	子　　人	
	孫（代襲相続）　　人	

法定相続人

同居	非同居	合計
人	人	人

基礎控除額算出

3,000万円＋（600万円×　法定相続人　　人　）＝　**基礎控除額**　　万円

死亡共済金（給付金）の非課税枠算出

500万円×　法定相続人　　人　＝　**非課税枠**　　万円

告知はかんたん♪



次の項目が「いいえ」の場合にご加入いただけます！

（いいえ）☐

1．現在、病気や外傷で、安静療養中ですか？

（安静療養中とは、病気や外傷により、仕事や家事ができない状態で、入院中または家庭で療養していることをいいます。）

（いいえ）☐

2．今後、入院または手術の予定がありますか？

（医師により入院または手術をすすめられている場合や医師と相談している場合を含みます。）

※両方が「いいえ」の場合でも、ご職業などによってご加入いただけない場合があります。